

2023年11月30日
九州電力株式会社
九州電力送配電株式会社

『孫育』のための休暇を導入します
— 育児参画しやすい職場風土を醸成 —

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社は、事業環境が大きく変化する中、持続可能な企業価値向上を目指す原動力は「人材」であるとの考え方の下、多様な人材が働きやすく、成長・働きがいを感じながら働くことができる環境づくりなど、ダイバーシティ&インクルージョンを重視した職場風土の醸成に取り組んでいます。

その取組みの一環として、子育てや介護等のライフイベントにおいても仕事と家庭を両立し、充実したキャリアと人生を実現できるワーク・ライフシナジーを目指し、2022年度には「男性の育児休職取得率100%」の目標を掲げ、性別に関わりなく育児参画できる環境づくりを進めて参りました。

今回、子育て世代に加え、支える側の祖父母世代が孫の育児にかかわる「孫育」を支援し、あらゆる世代が育児参画し支え合う風土を醸成する観点から、「孫育」のための休暇を導入しますのでお知らせします。

1 概要

孫が生まれる際の立ち合いや、孫の世話・看病など、「孫育」のための特別休暇（看護休暇）を取得可能とする。

2 取得日数

小学校3年生までの孫が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日
（時間単位でも取得可能）

3 導入時期

2023年12月1日

以上


ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。